

東秩父路線 W03系統 和紙の里～寄居駅 一部運行経路の変更について

<経路変更を行う経緯>

令和5年3月末に、寄居町寄居931番地先（県道30号、県道296号交差点）より寄居駅南口ロータリー方面に寄居町道236号線が新設・供用開始となることに伴い、イーグルバス（株）からW03和紙の里～寄居駅行の運行経路を変更したいと申し出があった。

路線バスは、運輸局が認可した経路しか走行できないため、今回の経路変更の申請を関東運輸局へ行う必要がある。

そこで、東秩父村地域公共交通活性化協議会設置要綱第3条第8号に基づき審議する。

<経路変更概要>

現在運行している経路は路線図【資料2】のとおり県道190号線（黄色）であるため、運行経路を変更し寄居町道236号線（赤色）とすることにより、最短距離で寄居駅に到着することができる。

具体的には運行系等略図【資料3】栄町⇒寄居駅間の距離が0.5kmから0.4kmに短縮となる。

また、対象となる経路内に本路線が停車するバス停は無いため、周辺にお住まいの方に影響はない。

関東運輸局の手続きを経て、実際に経路が変更となるのは令和5年5月中の予定である。

<審議>

本件について、別紙「協議事項回答書」に承認の可否についてご記載いただき、同封の返信用封筒で事務局までご返送ください。

<添付資料>

- ・路線図【資料2】
- ・運行系統略図（新・旧）【資料3】